

育児休業取得が

男女とも
育児休業をとるのが
あたりまえの時代に

パパの最初の仕事

育児休業申請書

現行育児休業制度

対象期間・取得可能日数	申出期限
原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則1か月前まで
NEW! 分割取得 分割して2回取得可能 (2022年10月~)	休業中の就業 原則就業不可

現行育児休業制度とは別に取得可能! /

NEW!

産後パパ育休

(出生時育児休業制度)

対象期間・取得可能日数	申出期限
子の出生後8週間以内に 4週間まで	原則休業の2週間前まで
分割取得 分割して2回取得可能	休業中の就業 一部就業可能 (労使協定・個別の合意が必要)



※産後パパ育休は、2022年10月1日施行です。

